



社会福祉法人 聖ヨハネ会

— その事業と発展の歴史 —

創立者戸塚文卿師の生涯

明治25年2月11日の誕生から昭和14年8月17日の帰天まで47年の生涯を「神に聴診器をあてた人」と言われたのが戸塚文卿師であります。暁星、一高を経て、東大医学部を大正5年に卒業し、恩賜の銀時計を受けて教授に通ずる道を歩まれていましたが、師の聴診器は世俗や名誉には当てられず、神の聖旨に直接あてられ、慈善事業を行い、悩める人々の救済のために全身全霊を捧げられました。大正10年、師は北海道大学助教授に任せられロンドン留学中、カトリック司祭への道に転じられました。師はそこで「東京にカトリックの病院（神の家）をたてて、医者としてまた司祭として働くつもりです。僕は毎日僕と一緒に働いてくれる人を下さいと神様に祈っています」と言われたように、大正14年帰国すると「聖ヨハネ汎愛病院」「ナザレト・ハウス」「聖ヨハネ医院」「海上寮」等を次々に開設し、単に病気を癒すことだけでなく、「カトリック病院」（神の家）の名の通り愛と祈りの病院をつくろうとされました。師の医療活動は後に「桜町病院」となって見事に結実し、更には知的障害児（者）施設や特別養護老人ホーム・高齢者在宅サービスセンターへと発展し、平成6年には聖ヨハネホスピスも完成し、その精神は師の意志をつぐ多くの人々によって今日なお生き続けています。



戸塚文卿師

聖ヨハネ会の事業と歴史

昭和14年5月24日に開院した桜町病院は発足直後に創立者を失い、その経営は聖ヨハネ修道女会の手に移りました。聖ヨハネ修道女会は戸塚師在世当時より師を助けて働いていた女性達の集まりが発展したもので、昭和21年4月には岡村ふくを創立者として宗教法人の認可を受け、桜町病院及び諸福祉事業の経営母体となっていましたが、その後社会福祉事業法の制定に伴い昭和27年5月には社会福祉法人聖ヨハネ会が発足し、岡村ふくが初代理事長に就任して事業の発展に努めました。桜町病院は戦時下と戦後の物資不足のときも修道会を中心とした献身的な奉仕活動によって支えられましたが、戦後に誕生した不幸な戦災孤児たちのために昭和27年には養護施設愛聖園が開設され、重荷を負った子供たちと共に歩む聖ヨハネ会の歴史が始まりました。愛聖園はその後発展解消して昭和31年より八王子市に知的障害児施設甲の原学院となりましたが、更に昭和47年から50年にかけて移設工事が行われ、今日の山梨県忍野村にある富士聖ヨハネ学園の発足をみるに至りました。その後我が国にも深刻な高齢化社会への移行が始まり、社会のニーズに応えるべく昭和61年には桜町病院に隣接して特別養護老人ホーム桜町聖ヨハネホームを開設し、身体又は精神に障害があり常時介護を必要とする高齢者に充実した生活の場を提供する事業を開始しました。引き続き在宅福祉を拡充する要請に応え、平成2年10月には小金井市の委託による桜町高齢者在宅サービスセンターを、平成4年6月には桜町在宅介護支援センターを開設、平成10年10月には小金井市立本町高齢者在宅サービスセンターを受託経営し、病院・老人ホームと相俟って名実共に地域医療と高齢者の福祉センターとしての機能を發揮しています。平成6年には癌末期のケアに注目し、桜町病院の中にホスピス棟20床を開設し、ホスピス活動を展開しています。昭和31年発足の知的障害児施設甲の原学園の児童部も、児童を取り巻く社会情勢の変化を鑑み、平成20年9月末日を以て、52年におよぶ歴史の幕を閉じました。成人部は、障害者自立支援法による「障害者支援施設」として多岐にわたる事業を展開していますが、今後は、就労移行事業への新規取り組みを含み、更に困難な時代が予想されます。

桜町病院



桜町病院

桜町病院は、カトリック司祭戸塚文卿師が、1924年（大正14年）、品川に貧しい人々のために開設した「聖ヨハネ汎愛医院」（昭和2年、洗足に移設）、1927年（昭和2年）、洗足荏原町に結核患者のために開設した「ナザレト・ハウス」を発展させ、当時多かった結核に苦しむ患者のために現在地に1939年（昭和14年）5月に146床の病院として開院しました。現在は、師の志を継いで基本理念「私たちはキリストのように人を愛し 病める人苦しむ人 もっとも弱い人に奉仕します」を掲げ、社会福祉法人聖ヨハネ会桜町病院（199床）として運営しています。

2004年（平成16年）から全面改築を行い、地上5階、地下1階の建物に、一般病床155床、この中には1994年（平成6年）完成した別棟のホスピス20床を含みますが、その他療養病床44床の計199床のケアミックス病院となりました。地域の方々の医療需要に的確にお応えできるよう診療体制や施設設備を整備し、また、近隣の高機能病院や開業医の先生方、福祉施設などとの緊密な連携の下に安全で安心の医療の提供に努めています。

70年を超える医療実践を基に地域の皆様に医療の側面からお役に立てるよう努力して参りました。当院では、一生涯を通じて皆さまの健康面を支えることができるよう幅広く診療体制を整え、出生を担う産科及び婦人科の体制を整備するとともに、急性期に対応した整形外科を中心とした手術体制の整備、また、慢性期疾患を扱う療養病床を保有しています。終末期医療を担うホスピス病床は全国でも先駆けとして整備し（平成元年）、「ご自分の選択した生」を手厚い体制の下で支援しています。

2007年（平成19年）完成の病院増改築により、明るく広々として空調設備の整った快適な環境で療養していただいている。また、この増改築に合わせMR I の新設やCT（更新）などの診断機器を整備しました。マンモグラフィー検診装置も設置して女性技師によるマンモグラフィー乳がん検診、小金井市民検診や企業検診など種々の検診、人間ドック（一泊、半日）も行っています。

医療にまつわる様々なご相談に応ずる体制も整えています。無料低額診療や退院後の福祉施設の利用などについてのMSWや地域連携スタッフによる相談支援、糖尿病教室、栄養相談、妊婦のための母親教室（父親も参加できます。）、産後半年までのお母さんを支援する“まなざし”などがあります。

また、桜町病院では障害児の在宅生活支援として医療併設型の桜町児童ショートステイを設置し、未就学児から高校生までの幅広い年代の障害児の短期入所及び日中一時支援を行っています。

- 名 称：桜町病院 ■所在地：〒184-8511 東京都小金井市桜町1丁目2番20号
- TEL：042-383-4111 ■FAX：042-386-2611 ■URL：<http://www.seiyohanekai.or.jp/hospital/>
- 開設年月日：1939年（昭和14年）5月24日
- 病床数：199床／一般135床（ホスピス20床、亜急性期病床8床含む） ■療養病床44床
- 診療科目：内科（循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、糖尿病内科）、精神神経科、小児科、外科、乳腺外科、整形外科、（脳外科）、眼科、産婦人科、リハビリテーション科、健診ドック科、ホスピス科* ■相談窓口：042-388-2888
- 主な医療機器：MR I CT マンモグラフィー 超音波診断装置 内視鏡

桜町聖ヨハネホーム

桜町聖ヨハネホームが創設された昭和後期は、まだ施設・在宅サービスが充分に整備されておらず家族介護が全盛期で、在宅介護が困難な高齢者は、一般病院や老人病院に長期入院されるケースが多く一つの社会的入院が問題化となっており、高齢者福祉の拠点である介護施設の充足が重要な課題であった時代でした。カトリック小金井小教区の初代主任司祭である故ジョン・ジョセフ・ムニ神父様は、厳しい状況下におかれた老人に手を差しのべる様にと、社会福祉法人聖ヨハネ会での特別養護老人ホーム創設を唱えて、小金井市で初めての特別養護老人ホーム「桜町聖ヨハネホーム」が、1986年（昭和61年）4月1日に開設されました。



桜町聖ヨハネホーム

開設当初入所定員は100名でしたが、地域のニーズは高く、入所定員増床とショートステイ増床などを行い、現在では入所定員106名、ショートステイ8名定員となっています。開設のわずか半年後からホーム3階集会室で始まった市内在住の高齢者向けの通所デイホームは、その後にヨハネ会高齢福祉部門の在宅サービス（桜町センター・本町センター）へと大きく発展して行きました。桜町聖ヨハネホームは、特別養護老人ホームの使命として、重介護度の高齢者のケアを中心に心を込めた丁寧なサービス提供を目指しています。また、開設以来、特にターミナルケア（終末期・看取ケア）を重視して取り組んでいます。キリストの示された隣人愛にならってご利用者一人ひとりの全人的ケアを実践し、この世での命を人間の尊厳にふさわしく全う出来るようターミナルケアのチームが編成され各スタッフとの連携のもとに援助しています。

■名称：特別養護老人ホーム 桜町聖ヨハネホーム ■所在地：〒184-0005 東京都小金井市桜町1丁目2番24号

■TEL：042-381-1234 ■FAX：042-381-1219 ■URL：<http://www.seiyohanekai.or.jp/yohane-home/>

■開設年月日：1986年（昭和61年）4月1日

■介護保険事業定員数

- ① 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）106名
- ② 介護短期入所生活介護（ショートステイ） 8名
- ③ 介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

桜町高齢者在宅サービスセンター



桜町高齢者在宅サービスセンター

桜町高齢者在宅サービスセンター（以下「桜町センター」）は、1986年（昭和61年）4月に開設された桜町聖ヨハネホームの3階集会室でその10月より通所デイホーム事業としてスタートし、更に総合的に在宅サービスのニーズに応えるべく1990年（平成2年）10月1日に小金井市で初めての高齢者在宅サービスの拠点として桜町聖ヨハネホームの隣接地に建設し開設されました。

現在では、介護保険事業を中心に通所介護・訪問介護・訪問入浴・居宅介護支援・食事サービスなどを擁し、総合相談を担当する地域包括支援センターも設置しております。またその他に小金井市の受託事業である介護予防地域支援事業

(介護予防通所事業・家族介護者教室など) や地域にお住いの認知症高齢者支援の為にやすらぎ支援事業などを展開しています。

桜町センターは、法人の各施設と連携し、法人の創立の精神である『キリスト教の愛の精神』を根底に、質の高いサービス提供を目指しています。特に『桜町聖ヨハネホーム』と『本町高齢者在宅サービスセンター』と共にヨハネ会高齢福祉部門を形成し連携し、地域の高齢者の皆様が安心して在宅で生活できますよう支援しています。

■名称：桜町高齢者在宅サービスセンター

■所在地：〒184-0005 東京都小金井市桜町1丁目9番5号

■TEL：042-381-0006 ■FAX：042-387-2324 ■URL：<http://www.seiyohanekai.or.jp/sakura-center/>

■開設年月日：1990年（平成2年）10月1日

■介護保険事業定員数

① 一般型通所介護（予防型通所介護を含む） 30名

② 認知症対応型通所介護 12名×2単位

③ 訪問介護

④ 訪問入浴

⑤ 居宅介護支援

小金井市立本町高齢者在宅サービスセンター

小金井市立本町高齢者在宅サービスセンター（以下「本町センター」）は、小金井市初の公設民営型高齢者在宅サービスセンターとして1998年（平成10年）10月1日に開設しました。

この本町センターの敷地は、それより遡ること5年の1993年（平成5年）10月1日に、この地に在住されていた井田十三氏より「小金井市の福祉充実のために役立ててほしい。」と小金井市が指定寄付を受けたものですが、そのご遺志は、1994年（平成6年）2月に策定された「小金井市保健福祉計画」に継がれ、市内で2番目の高齢者在宅サービスセンターの設置が決定し開設する運びとなりました。

本町センターは、市の中心部にあり商店街や住宅街に隣接する立地条件から、「地域に開かれた施設」として機能し、母体である社会福祉法人聖ヨハネ会の各種在宅サービス、入所施設（特別養護老人ホーム）、桜町病院などと連携し、ご利用者の複合的なニーズに対応できるよう努めています。

本町センターがご利用者に提供させていただいているサービスは、介護保険制度にもとづくデイサービス事業（一般型、予防型、認知症対応型）、小金井市の受託事業である介護予防地域支援事業（家族介護者教室、家族介護者などのための集い、認知症予防のための教室など）、食の自立支援事業（配食サービス、緊急配食サービスなど）の3つを主な柱としています。また、開かれた施設づくりとしての取組みは、行政や高齢者の保健福祉医療関係諸機関のほか、町会、地元商店街、近隣の幼稚園・保育園などとさまざまな交流があります。交流の具体的な活動としては、施設設備開放による貢献、ご利用者や職員との交流機会確保による絆づくり、防犯・防災関連の連携、協力体制整備による暮らしの安全と安心確保などが挙げられます。

本町センターはこのように開設当初の使命をいまなお受け継ぎ、一連の活動に取組んでいます。

これから本町センターが今まで以上に、行政や地域市民の皆様のニーズに応じ前進してゆけるよう私たちは母体である社会福祉法人聖ヨハネ会の理念であるキリスト教の愛の精神を礎に社会福祉の実践に取り組んでゆきます。



小金井市立本町高齢者在宅サービスセンター

■名 称：小金井市立本町高齢者在宅サービスセンター
■所在地：〒184-0004 東京都小金井市本町2丁目10番13号
■TEL：042-388-8011 ■FAX：042-388-8014 ■URL：<http://www.seiyohanekai.or.jp/honcho-center/>
■開設年月日 1998年（平成10年）10月1日
■介護保険事業定員数
① 一般型通所介護（予防型通所介護を含む） 25名／日
② 認知症対応型通所介護 12名／日

富士聖ヨハネ学園



富士聖ヨハネ学園

重荷を負った人々に対して、いつも温かい救いの手を差しのべた戸塚文卿師の精神を受け継いで、聖ヨハネ会が1956年（昭和31年）7月、東京八王子市に知的障がい児施設「甲の原学院」を民間のカトリック団体としては、わが国初めてのものとして開設しました。

当初50人定員でしたが、施設数が少なく社会の要求に応えられていない状況に配慮し、拡大を重ねて、1967年（昭和42年）3月には重度棟を設置、定員170名としました。しかし、施設を退所して自立生活が可能な方は少なく、高齢化していく利用者たち、障がいの重度化、老巧化した寮舎の問題等に直面し、重度知的障がい者を中心とした新構想による新しい施設づくりが計画され、1971年（昭和46年）山梨県忍野村に土地を求めて工事が開始されました。

施設名を「富士聖ヨハネ学園」と改め、1972年（昭和47年）8月一部建物が完成し、一般棟として児童部50名、成人部50名で開設しました。その後、1975年（昭和50年）6月に重度棟が完成し、八王子より全面移転、児童部90名、成人部100名の定員で運営を開始しました。さらに1978年（昭和53年）12月リハビリ棟、1981年（昭和56年）1月には診療所棟がそれぞれ完成し、診療機能を充実しつつ、重度障がい者のための施設づくりが着実に実を結んできました。1980年（昭和55年）5月、入所定員を児童部40名、成人部150名に変更し、重度の成人を中心とした施設運営を行ってきました。

1992年（平成4年）10月に「河口湖聖ヨハネホーム」（男子グループホーム）、1995年（平成7年）4月には「第2河口湖聖ヨハネホーム」（女子グループホーム）を開設し、学園を退所し、就労しながら自立した社会生活を送るための援助活動を始めました。また河口湖町在住の知的障がい児・者を対象としたレスパイトサービスも開始しました。2008年（平成20年）9月、『精神薄弱児施設甲の原学院』から始まった「児童部」は全員就学・児童を取り巻く政策の変化・少子高齢化の波の中で利用者ニーズの減少が著しく、加齢児（20歳以上の児童施設入所者）が多くなり、利用者全員を「成人部」あるいは学園の運営するケアホームへ移し、52年にわたり障害児の支援を行ってきた『富士聖ヨハネ学園児童部』運営の幕を閉じました。

社会福祉基礎構造改革以後、社会福祉を取り巻く社会の状況は大きく変化し、障がい者関係施設にあっても、行政中心の措置の時代から利用者主体への時代となり、利用者と事業者が対等な関係の中で、利用契約を結びさまざまな福祉サービスを利用できるようになりました。一方、施設の運営は地域のニーズに合わせた事業を選択し運営することになったため、成人部にあっては2008年（平成20年）10月より、障害者自立支援法による『障害者支援施設』として新制度による運営となり、施設入所支援（夜間支援）として150人の定員、生活介護（日中支援・障がいの重い人の日中活動、地域からの通所定員30名）として180名の定員の富士聖ヨハネ学園としました。その他、短期入所事業（緊急時対応の施設入所等定員8名）近隣市町村事業として、日

中一時支援事業、相談支援事業（サービス利用の援助、利用計画の策定等）を行っています。また、当学園の近隣に4箇所のケアホーム、1箇所のワークセンターの運営も行っています。

当学園の現状は忍野に移ってから40年以上の歳月が過ぎ、利用者の重度化・高齢化も進み、古い指定基準の中での運営に限界を感じています。車椅子等の利用も多くなり、廊下幅や扉幅の問題、入浴設備、また、園全体のライフ・ライン設備の老朽化が目立ち、根本的な見直しが必要と考えています。一方、障害者自立支援法では就労支援関係事業への取り組みを積極的に促しており、時代の要請に応える施設として運営していきます。

■名 称：富士聖ヨハネ学園 ■所在地：〒401-0511 山梨県南都留郡忍野村忍草2748
■TEL：0555-23-5155 ■FAX：0555-23-5157 ■URL：<http://www.seiyohanekai.or.jp/fuji/>
■開設年月日：1956年（昭和31年）7月1日
■事業内容：①施設入所支援 ②生活介護 ③短期入所 ④日中一時支援 ⑤相談支援
☆河口湖聖ヨハネケアービレッジ 共同生活援助・共同生活介護
☆明見聖ヨハネケアービレッジ 共同生活介護
☆下吉田聖ヨハネケアービレッジ 共同生活介護
☆忍野聖ヨハネケアービレッジ 共同生活援助・共同生活介護
☆下吉田聖ヨハネワークセンター 生活介護・就労継続B型

障害者地域生活支援センター



障害者地域生活支援センター

障害者地域生活支援センターは、2010年(平成22年)11月に富士聖ヨハネ学園の東京事業課が分立した組織体です。東京都の小金井市、清瀬市内の5か所の事業所が連携し事業運営を進めるとともに、事務管理センター的機能を発揮し、障害者福祉の新たな動向を踏まえたサービス事業を推進していきます。

障害者福祉をめぐる制度や施策は、2000年6月社会福祉事業法が社会福祉法に改正されたのを皮切りに社会福祉基礎構造改革が実施されて施設での生

活から地域で生活することを支援する施策が執られました。今後、都外施設の役割が大きく変わることを踏まえて、聖ヨハネ会は、富士聖ヨハネ学園の綿密な行動計画の中で、2004年（平成16年）4月、東京都の重度生活寮として小金井市民7名と学園利用者7名の計14名の2ユニットで小金井聖ヨハネ生活寮が開設されました。これが、東京都内での障害者支援の始まりであり、その後2006年（平成18年）、清瀬市内に清瀬聖ヨハネケアービレッジ2ユニット合計14名、2009年（平成21年）、小金井市内に桜町聖ヨハネケアービレッジ、6名を開設し、地域での生活の場を広げています。そして、ケアービレッジ入居者等が自立するために社会の一員として働くことは大切であり、就労支援を行う事業所として、2009年（平成21年）に小金井聖ヨハネワークセンター（就労移行支援事業所）を開設し、さらに 2012年（平成24年）には、日中活動の場として就労継続支援B型施設を併設し、継続した障害者福祉サービスの各支援体制を展開しています。

障害者の就労支援は、法人内事業所との協力・連携も進み、桜町病院と高齢者センターが就労実習として受け入れ、厨房での食器洗浄や配膳業務等の仕事を行っています。法人内といえども受け入れる職場と職員の理解と協力なくしては不可能ですが、職員にとっても障害の実態に一步踏み込んだ理解、それぞれの障がいに応じた手順や工夫が必要であることに気がつくなど職員の成長につながっています。また、一般雇用への就労成果もみられ、法人事業所および地域企業で仕事をする人が増えています。その一生懸命に働く姿に学ぶことも多く、ヨハネ会らしい実りのある法人内事業及び地域の方々と連携した支援となっています。

障害者地域生活支援センターは、地域生活を支え「場」として、地域の拠点となり、障害のある方々が一人の個人として尊敬され、また愛されながら生き生きと充実した生活が出来るよう、利用者の願いに応える障害福祉サービスを提供していきます。また、職員が仕事に誇りを持ち、やりがいのある職場であると実感できる支援センターをめざして、法人理念を実際のサービスの上に現わすことができるよう取り組んでいきます。

■名 称：障害者地域生活支援センター	■所在地：〒184-0005 東京都小金井市桜町1丁目2番20号
■TEL：042-384-5163	■FAX：042-401-1614
■開設年月日：2010年（平成22年）11月1日	
■事業所	
☆小金井聖ヨハネ第1／第2ケアビレッジ	共同生活援助・共同生活介護
☆清瀬聖ヨハネ第1／第2ケアビレッジ	共同生活援助・共同生活介護
☆桜町聖ヨハネケアビレッジ	共同生活援助・共同生活介護
☆小金井聖ヨハネワークセンター	就労移行支援・就労継続B型

小金井訪問看護ステーション

小金井訪問看護ステーションは、1990年（平成2年）に桜町病院の医療相談室を事務所として、小金井市の保健事業に参加し、桜町病院を主治医とする方々への訪問看護を開始しました。その後社会の高齢化と在宅医療推進の観点から、広く訪問看護が必要とされ、国の訪問看護制度化に則り、1995年（平成7年）訪問看護ステーションを開設するに至りました。訪問看護は、在宅療養を行う難病、重度障害、精神科疾患、末期がんなどの方々に生活の質を確保し、病状に応じた適切な看護を提供し、自宅で安定した療養生活が送れるよう支援を行います。また加齢に起因する病気などにより介護を要する状態になっても出来る限り自宅で自立した生活ができるよう支援します。カテーテルなど管や褥瘡などの医療処置を行うばかりではなく、生きるために必要なこと（食事、排泄、清潔など）に対する相談・援助や、治療（服薬、インスリン治療など）が継続できるための支援、リハビリ、「これからどうなるのか」などの不安と一緒に考えていくことなどの役割を担っています。

訪問看護は医療保険、介護保険のいずれかの保険によるサービスを提供しています。サービスを受けるにあたっては主治医となる医師の指示書が必要になりますが、桜町病院はもとより、地域の医療機関30ヶ所以上の主治医からの指示を受けて訪問看護を行っています。また介護保険の利用者においては20ヶ所以上の居宅支援事業所のケアマネージャーと連携を持ち支援にあたっており、小金井市、地域の保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図りながら、サービス提供に努めています。

当ステーションの特色として利用者、家族の方々にこまやかな対応が出来るよう看護師は担当制をとっています。また毎朝ミーティングにより、スタッフ間の情報を密にし、急な病状の変化に担当以外の看護師も対応できるよう備えています。



小金井訪問看護ステーション

■名 称：小金井訪問看護ステーション	■所在地：〒184-8511 東京都小金井市桜町1丁目2番20号
■TEL・FAX：042-385-5675	■URL： http://www.seiyohanekai.or.jp/home-nursing/
■設立年月日：1995年（平成7年）10月2日	
■事業内容：	①病状・障害の観察 ②清拭・洗髪等による清潔の保持 ③食事・排泄等日常生活の世話 ④褥瘡の予防・処置 ⑤リハビリテーション ⑥ターミナルケア ⑦認知症患者の看護 ⑧療養生活や介護方法の指導 ⑨カテーテル等の管理 ⑩その他医師の指示による医療処置

聖ヨハネホスピスケア研究所



聖ヨハネホスピスケア研究所

らホスピスケアに携わっています。

当研究所の主な事業内容をご紹介します。

1. ホスピスセミナー

ホスピス緩和ケアについてご理解いただくため、医療従事者や看護学生、一般の方々など全ての方を対象にした、1回2時間コースのセミナーを開催しています。

2. 講演会

年1回、講師をお招きし、いのちについて考える講演会をケアタウン小平との共催の基、開催しています。

3. ホスピスボランティア講座

聖ヨハネホスピスでボランティア活動を希望する方を対象に、年1回、講座を開催しています。ホスピスケアの概論をはじめ、生と死について、あるいは寄り添うことに関するグループワークなど、ホスピスケアで大切にしていることなどを学んでいただくための講座です。

4. 研修生の受け入れおよび各種研修会

(財) 笹川記念保健協力財団の助成に基づいた医師・看護師研修をはじめ、医師・看護師個人研修、医学生研修、看護学生実習等を受け入れています。また、近隣地域で活動する医療従事者を対象に、ホスピス緩和ケアの質の向上を目的に各種研修会を開催しています。

5. 音楽療法プログラム『音楽宅配便』

音楽療法士が毎週木曜日、当ホスピスにおいて患者さんやご家族のニーズに個別にお応えしながら、患者さんのお部屋あるいはラウンジでご希望の曲を奏でたり、一緒に歌うことを通して、ホスピスケアにおける音楽療法のあり方などについて実践と研究活動を行っています。

6. アロマセラピー

当研究所の看護師がアロマセラピストに同行し、毎週水曜日、患者さんのお部屋でマッサージを行っています。その他、病棟スタッフとも協力しながら、日常生活の中に芳香療法、部分浴など積極的にアロマセラピーを取り入れ、当ホスピスにご入院の患者さんやご家族の方々が限られた環境と時間の中で、より有意義にお過ごしいただけることを目指し活動しています。

7. 学会発表や死の臨床研究会

各学会・研究会へも積極的に参加し、当研究所における自己研鑽に心がけています。

■名 称：聖ヨハネホスピスケア研究所 ■所在地：〒184-8511 東京都小金井市桜町1丁目2番20号

■TEL：042-380-7820 ■FAX：042-380-7826 ■URL：<http://www.stjohn.jp/careken/>

■開設年月日：1997年（平成9年）4月1日

■事業内容：①ホスピス・緩和ケアの理念の普及、知識・技術の習得支援 ②ホスピスケアに関する研究

③ホスピス・緩和ケアを知っていただくためのセミナーの開催 ④講演会の開催 ⑤ホスピスボランティア講座の開催